

## 第5回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時** 平成20年5月29日（木）午前10時から午前11時50分
- II 場 所** 千葉市ビジネス支援センター 会議室
- III 出席者** 田井委員、文入委員、石橋委員、薫田委員、大西委員、小林委員、青山委員、山口委員、笹川委員、板倉委員、荻原委員、北村委員、羽田委員

### IV 議 事

- (1) リスクコミュニケーションの取組について
- (2) 「食品等の自主回収に関する情報提供を支援する事業（仮称）」について
- (3) 報告事項
  - ①千葉県食品等安全・安心の確保に関する平成19年度事業・対策等実施結果について
  - ②中国産冷凍ギョウザによる食中毒事件の対応について
- (4) その他

### V 会議要旨

◇傍聴者1名。

◇健康福祉部高浦技監あいさつ

- ・皆様方には、日頃から県民の食の安全・安心確保のため、それぞれの立場から御尽力いただき、あらためて感謝申し上げます。
- ・最近、中国産冷凍ギョウザによる食中毒事件や清涼飲料水に対する異物混入事件等様々な事件が頻発して、県民の食の安全に対する不安が大変大きくなっているところです。
- ・食の安全・安心を図るためには、行政、消費者、食品関連事業者の三者が共通の認識を持ち、かつ、情報を共有し、それぞれの立場で責任と役割を図ることが重要であり、県は、そのひとつとして、特にリスクコミュニケーションを積極的に推進しているところです。
- ・昨年は「BSE対策」をテーマにリスクコミュニケーションを行い、幅広く県民の意見を伺ってまいりました。その結果や他の都道府県の状況を踏まえ、本年8月以降もBSE全頭検査を継続することとしたところです。
- ・県は、今後もリスクコミュニケーションを積極的に推進していきたいと考えていますので、実施方法について皆様の奇譚のない御意見をお願いします。
- ・最近、製造・販売した食品等にいろいろな問題が生じた場合は、食品事業者が自らの判断で自主回収を行う例が増えています。本日は、事業者が責務として取り組んでいる自主回収について、皆様の御意見を伺いたいと考えていますのでよろしくお願いします。
- ・今後とも、食品等の安全・安心の確保の推進についてあらゆる面から御提言・御協力いただきたいと思います。

◇羽田会長あいさつ

- ・我が国の食品の問題には、様々な問題がある。  
まず、自給率が低いという問題があり、次に、食品の安全・安心の問題では、老舗料亭の問題、輸入冷凍食品の問題等様々ある。
- ・千葉県は、北海道と並んで、有数の食料供給の基地であり、安全・安心な食料を安価で供給する立場にある。このような中、この協議会は、重要な位置を占めている。
- ・住民の理解を得る方法として、リスクコミュニケーションの手段が最も重要であり、現在、その方法について思考錯誤が行われている。本日は、その方法について御意見をいただきたい。
- ・去年は、「BSE対策」をテーマとしてリスクコミュニケーションを実施したが、公開の場で議論するシステムは良いことである。
- ・千葉県生活協同組合連合会の田井委員から、輸入冷凍ギョウザ問題について、内部検討委員会での現在の検討状況について説明がある。本日は、様々な議事があるが、県民の声を行政に届ける気持ちで奇譚のない意見をいただきたい。

**【議事】**

(1) リスクコミュニケーションの取組について

◇リスクコミュニケーションの取組について資料1に基づき事務局から説明。

◇意見交換等

○羽田会長

- ・去年のアンケート結果を見ると、リスクコミュニケーション、セミナーの開催案内について、団体等からの案内が多く、県民で開催案内について知って来ている人がほとんどいない。ホームページでもほとんど見てもらえない可能性がある。  
県は、県民だより等で広報しているか。

○事務局

- ・ホームページ、県の広報誌等で広報している。

○文入委員

- ・去年の「BSE対策」のリスクコミュニケーションの時にテーマがBSEについては、はっきりしていなかった。BSE対策とはっきりさせておけば、もっと消費者の参加があったという意見が消費者団体連絡協議会の中であった。ぜひ、テーマをはっきりとしてもらいたい。

○羽田会長

- ・タイトルを工夫した方が良いという意見だと思う。  
ぜひ、御意見を取り入れていただきたい。

○板倉委員

- ・私自身は、開催案内について連絡を受けることが多いが、私の主婦友達は、知る機会がない。もっと目にとまるところで開催案内を周知する必要があると思う。ホームページも忙しい人は見る時間がない。食べ物の購入場所にあると目にとまると思う。

○文入委員

- ・私もその御意見に大賛成。

○笹川委員

- ・県から配布された啓蒙用のパンフレットは、県内の各店に配布している。ポスターについては、パブリックスペース等で掲示は可能であると思う。

○小林委員

- ・BSEの全頭検査について他県の状況は。

○事務局

- ・全国食肉衛生検査所協議会の調査では、平成20年4月1日現在、77自治体の内、全頭検査を継続するのは、63自治体、未定が14自治体である。

○萩原委員

- ・リスクコミュニケーション、セミナーの出席者は、関心の高い消費者、関連の業界の人が多く。そこまで意識は高くないがちょっと心配がある人に足を運ばせるために、東京都の取組の中にあるように料理番組等での有名人によるトークショー等、一般の人が来やすい内容、わかりやすく啓蒙段階のフォーラムを実施した方が良いと思う。今までの県の出席者の顔ぶれでは、ちょっと聴きに行くには難しいかと感じる。開催する際に、対象者をある程度意識して、企画されたら良いと思う。

○羽田会長

- ・東京都で行った高校生のトークショー等は、良いと思う。御検討願いたい。

○北村委員

- ・NPO法人で意見交換会を実施する際に、最初に対象者をどうするか、消費者向けか事業者向けか等を議論する。
- ・消費者行政の国の方針の変更についてリスクコミュニケーションを実施した際に、参加したのは、業界関係者が90%で消費者はいなかった。行政の方もいなかった。
- ・テーマを設定する際に対象者を整理した方が良い。対象者をしばったうえで広報していく必要がある。

○羽田会長

- ・本当のリスクコミュニケーションとなると、主婦の団体等で勉強会を開き、意見交換をしていかなければならないと思う。

○文入委員

- ・リスクコミュニケーションで、どこまで私たちが掘り下げて議論出来る体制が出来るかが重要である。いろいろな意見が出るので、どちらの方向に進めば良いか判断するのが難しい。条件を詳細に提示するのも難しい。かなり回数を重ねないと無理だと思う。それに対応するのも大変だと思う。

○羽田会長

- ・リスクコミュニケーションは、必ずしも正解があるわけではない。いろいろな意見を話し合う場であると思う。

○北村委員

- ・リスクコミュニケーションが日本で変な方向に進みそうになったのは、リスクコミュニケーションとディベートを間違えて、意見交換会ではなく、発言会になってしまうことがあったからである。賛成と反対の意見を無視して、結果だけについて議論してしまうことがあったと思う。
- ・今後のリスクコミュニケーションの方法として、問題について、分かっていること、分からないこと、出来ること、出来ないことをみんなできちんと整理していかなければならないと思う。

○羽田会長

- ・それぞれの立場の人が問題を整理して、議論しなければならない。リスクコミュニケーションの取組はまだ始まったばかりだが、良い方向へ導ければと思う。

○事務局

本年度のリスクコミュニケーションの実施（案）を説明。

ア 「遺伝子組換え食品の安全性について」

イ 「事業者における食の安全・安心の取組について」

○萩原委員

- ・「遺伝子組換えの安全性について」ですが、県は遺伝子組換え作物の栽培に関する指針（仮称）の策定を検討しているが、大変議論があつて決着がついていないと聞いている。県として指針をどうするか決着がついていない中で、どういう形でこのテーマでリスクコミュニケーションを行うのか。一般的に賛成、反対になってしまう可能性がある。「遺伝子組換え食品の安全性について」考えるきっかけとする程度が良いのではないか。

○事務局

- ・遺伝子組換え食品の安全性について、県民に基本的な理解をしてもらうことを主体に考えている。

○萩原委員

- ・講演、シンポジウムは実施しないのか。

○事務局

- ・基調講演とパネルディスカッションを考えているが、検討する。

○文人委員

- ・安全性をうたう国の姿勢と科学的理由で反対の意見と国際社会での立場で考える人等、様々な立場の人を入れてもらいたい。

○笹川委員

- ・県民の理解を得るためには、アンケート調査等で関心度の高いテーマを盛り込んで議論した方が集客も期待出来ると思う。

○羽田会長

- ・本年度のリスクコミュニケーション実施方法について、案の段階で各委員にメールで知らせていただきたい。

○事務局

- ・その方向で検討する。

○羽田会長

- ・委員に事前に情報を伝えてもらい、意見を述べる機会を作ってもらいたい。

○小林委員

- ・事業者におけるリスクコミュニケーションについて、事業者という言葉は県民に分かりにくい。事業者の言葉を具体的にした方が良い。

○山口委員

- ・リスクコミュニケーションを実施する前に、事前にテーマに係る情報について、消費者にホームページ、広報等で情報提供し、徐々にリスクコミュニケーションに向けて興味を持つようにした方が良いと思う。

○羽田会長

- ・リスクコミュニケーションの実施方法の案については、委員全員にお知らせしていただき、メール等で意見を述べる機会を作るようお願いする。

(2) 「食品等の自主回収に関する情報提供を支援する事業(仮称)」について

- ◇食品等の自主回収に関する情報提供を支援する事業(仮称)について資料2に基づき、事務局から説明。

◇意見交換等

○笹川委員

- ・東京都で実施している自主回収制度に準じているのか。
- ・自主回収対象食品が他都道府県に広く流通している場合は、どのように対応するのか。
- ・自主回収の案内は、県民にどのような方法で伝えるのか。
- ・自主回収報告書の様式は。

○事務局

- ・東京都は、食品安全条例に規定し、自主回収に取り組んでいる。
- ・掲載対象は、県内に流通している食品と考えている。
- ・広報については、ホームページ等で行う。
- ・様式については、東京都に準じた様式と考えている。

○青山委員

- ・他の都道府県に製品が流通している場合、千葉県から他の都道府県に情報提供を行うのか。また、他の都道府県から千葉県に情報提供があった場合はどう対応するのか。

○事務局

- ・商品が県外に流通していれば、流通している都道府県市に情報提供を行う。  
また、他の都道府県市から情報提供があった場合は、保健所で販売先等に自主回収について速やかに実施するよう指導する。

○萩原委員

- ・自主回収する場合は、義務規定になるのか。
- ・届出前に自主回収に着手してはいけないのか。
- ・事件に係ることまで公表するのか。

○ 事務局

- ・ 報告については、義務とは考えていない。
- ・ 自主回収着手については、すみやかに回収に着手してもらいたい。届出は、その後となる。
- ・ 事件に係わる事案等の場合には、保健所に相談していただきたい。

○ 萩原委員

- ・ 犯罪性がある場合に自主回収の理由も掲載するのか。警察も情報を公表したくないのではないか。

○ 事務局

- ・ 犯罪性のある事案については、警察に届け、警察で捜査を行うことになっている。

○ 萩原委員

- ・ 犯罪性のある場合等、すべてを情報公開する必要はないと思うが、どのように想定しているのか。

○ 北村委員

- ・ 食品テロ等が発生している場合は、緊急に対応が必要なので、保健所に届出るとともに警察に届出る体制になっていると思う。

○ 笹川委員

- ・ 自主回収を行うのは、通常の製造段階までの間で不適があるもので、針の混入、毒物の混入等の場合は、速やかに警察及び保健所に報告することになっている。
- ・ 原因が特定出来ない場合でも、健康被害等拡大がある場合については、店頭告示等で皆様に知らせずるとことになっている。このような場合、警察と保健所と相談しながら行っている。

○ 文入委員

- ・ ホームページでの掲載期間について、回収終了報告書提出後から、14日間は妥当かどうか。後でこのような事件があったと伝えることがある。回収完了日等履歴が残っていると望ましい。

○ 事務局

- ・ 他の都道府県の状況を見ながら検討する。

**(3) 報告事項**

- ◇ ・ 千葉県食品等安全・安心の確保に関する平成19年度事業・対策等実施結果について資料3に基づき事務局から説明。
- ◇ ・ 遺伝子組換え作物の栽培指針（仮称）の検討状況について、安全農業推進課から説明。

○ 北村委員

- ・ 栽培指針の両案を示してリスクコミュニケーションを実施したらどうか。

○ 萩原委員

- ・ 多様な意見がある。分かりやすく伝えてもらえた方がよい。賛成・反対2分で終わってはいけない。

② 中国産冷凍ギョウザによる食中毒事件の対応について

◇中国産冷凍ギョウザによる食中毒事件について資料4に基づき事務局から説明。

◇意見交換等

○笹川委員

・ 県と政令指定都市、中核市で情報の連携を図ってほしい。

○事務局

・ 千葉市、船橋市、柏市とも連携を図っている。

○田井委員

・ 輸入冷凍ギョウザ問題について、内部検証委員会の中間報告の状況について説明。

(4) その他

委員の改選について事務局から説明。

以 上